

令和5年度 第1回 大槌町地域公共交通会議

要 旨

日時：令和5年6月27日(火)

午後1時30分～午後2時10分

場所：大槌町役場庁舎 3階 大会議室

1 開 会

2 委員紹介

3 会長挨拶

4 副会長の選出

5 協議事項

報告第1号 令和4年度大槌町乗合タクシー実証運行事業の利用実績について

議案第1号 令和6年度 生活交通確保維持改善計画の策定について

6 その他

7 閉 会

配布資料

- ・ 次第
- ・【報告第1号】 令和4年度大槌町乗合タクシー実証運行事業の利用実績について
- ・【議案第1号】 令和6年度 生活交通確保維持改善計画の策定について（案）
- ・【資料1】 生活交通確保維持改善計画
- ・【参考資料1】 路線バスの運行状況
- ・【参考資料2】 現在の路線図
- ・【参考資料3】 大槌町地域公共交通会議設置要綱
- ・【参考資料4】 大槌町地域公共交通会議委員名簿
- ・【参考資料5】 スクールバスの無償譲渡について

出席者

出席委員

(敬称略)

| | | |
|-----|----------------------------|---------|
| 会長 | 大槌町副町長 | 北 田 竹 美 |
| 副会長 | 大槌町行政連絡員協議会長 | 中 村 和 夫 |
| 委員 | 岩手県交通株式会社乗合自動車部運行課長 | 小 岩 洋 一 |
| | 大槌地域振興株式会社代表取締役社長 | 澤 山 重 夫 |
| | 株式会社大槌タクシー代表取締役 | 岩 崎 松 生 |
| | 国土交通省東北運輸局岩手運輸支局首席運輸企画専門官 | 村 林 真 悟 |
| | 岩手県沿岸広域振興局経営企画部企画推進課長 | 高 橋 ゆかり |
| | 岩手県警察釜石警察署交通課長 | 田 中 慎 也 |
| | 国土交通省東北地方整備局南三陸沿岸国道事務所工務課長 | 三 浦 俊 樹 |
| | 三陸鉄道株式会社旅客営業部シニアリーダー | 三 浦 芳 範 |
| | 大槌町健康福祉課長 | |
| | (代理：大槌町健康福祉課地域福祉班班長) | 佐々木和美 |
| | 大槌町協働地域づくり推進課長 | 太 田 信 博 |
| | 大槌町地域整備課長 | 中 野 智 洋 |

欠席委員

| | | |
|----|-------------------------------|---------|
| 委員 | 株式会社大安代表取締役 | 岩 崎 泰 彦 |
| | 社団法人岩手県バス協会事務局長 | 鈴 木 一 成 |
| | 岩手県交通運輸産業労働組合協議会岩手県交通労働組合執行委員 | 藤 井 知 行 |
| | 大槌商工会事務局長 | 村 田 仁 |
| | 国土交通省東北運輸局岩手運輸支局首席運輸企画専門官 | 竹 林 孝 也 |
| | 岩手県公安委員会岩手県警察本部交通部交通規制課長 | 南 部 一 成 |
| | 岩手県沿岸広域振興局土木部道路整備課長 | 佐 藤 充 弘 |
| | 東日本旅客鉄道株式会社釜石駅長 | 高 橋 恒 平 |

事務局

| | | |
|--|-----------------|---------|
| | 大槌町企画財政課長 | 太 田 和 浩 |
| | 大槌町企画財政課企画政策班長 | 祝 田 潤 昌 |
| | 大槌町企画財政課企画政策班主査 | 内 金 崎 奏 |
| | 大槌町企画財政課企画政策班主事 | 佐々木一樹 |
| | 大槌町企画財政課企画政策班主事 | 船 越 裕 貴 |

【次第4 副会長の選出】

| | |
|------|---|
| 提案理由 | 前副会長の退任に伴い、副会長の指名を行う必要があることから、会長から副会長の指名を行いました。 |
| 結 果 | 中村委員（大槌町行政連絡員協議会会長）が、副会長に指名されました。 |

【次第5 協議事項】

報告第1号 令和4年度大槌町乗合タクシー実証運行事業の利用実績について

| | |
|------|-----------------------------------|
| 報告内容 | 令和4年度大槌町乗合タクシー実証運行事業の利用実績を報告しました。 |
|------|-----------------------------------|

【質問・意見】

- (1) 当該事業がスタートして1年と少し経過した。だいぶ利用が増えてきたと感じる。
町方地区の利用状況は、安渡地区、赤浜地区、沢山地区が主に利用されている。
令和5年度より、柁内地区が運行地区に追加されたが、定期的に利用されていることから、効果的であったと考えている。
町方地区の利用者は、吉里吉里地区の利用者と違い、デマンドでなくてもよいのではないかと考えている傾向がある。ただし、利用される上で、苦情等は受付けていない。会社に電話を受ける際、制度の改正を求める声は、現段階で伺ったことがないことから、良い状況であると考えている。

- (2) 令和4年度の結果を取りまとめた上で、様々数字が出ているが、役場として、事業者として、「順調に進んでいるのか」、「これでいいのか、これ以上ないのか」など、考えがあると思う。何か見解等あれば、伺いたい。

【回答】 1年間のみ利用実績や町民の声で判断することは困難であると考えている。

頂いた意見については、今年度で実証運行が2年目となることから、改めて考えていく必要がある。

公共交通は、なかなか採算を取れる事業となりにくいことから、行政が積極的に関わりながら町民の足を確保していくことが、大事な視点だと考えている。

議案第 1 号 令和 6 年度生活交通確保維持改善計画の策定について

| | |
|------|---|
| 提案理由 | 現行の「地域公共交通確保維持改善事業（令和 5 年度地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）」が、令和 5 年 9 月末をもって計画期間を終了することから、引続き当該事業の令和 6 年度計画に取り組むため、大槌町地域公共交通会議設置要綱第 2 条に基づき提案しました。 |
| 協議結果 | 全ての委員から賛成をいただき、全会一致で採決されました。 |

【質問・意見】

(1) 生活交通確保維持改善計画内の指標については、どのように設定しているのか。

【回答】 大槌町地域公共交通計画の指標を基に、設定している。

【次第 6 その他】

| | |
|------|---|
| 報告内容 | 令和 5 年 6 月に、老朽化した町民バス車両を更新し、町民バスの安全性及び町民の「生活の足」を確保することを目的として、用途廃止するスクールバスの予備車両を無償譲渡したことから、報告しました。 |
|------|---|

【質問・意見】

(1) 車両の譲渡は、いつ行ったのか。

【回答】 本年 6 月 19 日（月）に完了している。